安定した生活と安心できる子育て環境を

第2次鳩山町ひとり親家庭等支援計画を策定

第1次計画の評価とひとり親家庭の今後の課題

統計データで見る現状、面接調査による生活実態を分析した結果、第1次計画のときと同様に、次の5つの 課題があることが分かりました。

課題 1 自立を図るための就労支援

年間の世帯収入では「300万円以上」の世帯が全体 の 55.9% で、就労収入は「200 万円未満」が全体の約 半数となっており、同居している祖父母の収入に依存 している状況がうかがえます。

課題2 安心して子育てしながら 生活できる環境づくり

20歳代および30歳代前半でひとり親家庭になる ことが多く、全体の67.6%が乳幼児を抱えています。

課題3 就労収入を補う経済的支援の推進

ひとり親家庭等で最も困っていることは「家計」で、 全体の51.9%でした。一方で「母子及び父子並びに寡 婦福祉資金制度」などの経済的支援は、認知度・利用状 況とも低い状況となっています。

課題 4 子どもが低年齢で、ひとり親に なった世帯への対応

小中学校、高等学校のいずれかの時期に「学習支 援 |を必要とする人は全体の 44.2% でした。経済的 な面で進学ができない、専門的な技術を身につける ことができない結果、就職も思うようにできないと いう「貧困の連鎖」への不安があります。

課題5 地域で孤立しない環境づくり

困ったときの相談先は、「親族」「知人・隣人」に偏っ ています。また、ひとり親家庭等の自立に必要な情報 提供や問題解決のための助言を行う「母子・父子自 立支援員 は、75.3% が「知らない」と答えています。

⇒妊娠期から子育て期にわたるまでの多様な子育て 支援を実施する「切れ目のない支援体制」が必要

母子・父子自立支援員

就学支度や修業、技法習得、就 職、医療介護、生活維持、住宅資 金、結婚などの際に必要となる 資金をお貸しする制度です。

母子及び父子並びに

寡婦福祉資金制度

生活一般の相談に応じ、経済・ 教育など諸問題の解決を助け、 その自立に必要なアドバイスを 行う専門員です。

問合せ: 西部福祉事務所(坂戸市石井 2327-1) **☎** 049 - 283 - 6800

アスポート相談支援センター (生活困窮者自立支援制度)

暮らしに困っている方に、自立 相談支援、住居確保給付金、就労 支援、家計相談を行っています。 問合せ:アスポート相談支援セ

ンター埼玉西部毛呂山出張所

☎ 080 − 2274 − 1445

保護者負担が更に軽減されました

低所得世帯・多子世帯等の経済的負担を 軽減するため、利用者負担の上限額に係る 特例措置が拡充されました。それに伴い、平 成 29 年度の鳩山町保育料徴収基準額を右 表のとおり改正し、減額しました。

問合せ: 役場健康福祉課 子育て支援担当 **☎** 296 − 1241

鳩山町保育料徴収基準額(月額)の改正概要

年収約360万円未満相当世帯の1号認定(教育認定) ひとり親世帯・障害者(児)のいる世帯等: 7,550 円→3,000 円 一般:16,100円➡14,100円

2・3号認定(保育認定)の一部 ※ひとり親世帯等のみ 3,500 円~ 13,250 円▶2,650 円~ 7,050 円(年収に応じて)

市町村民税非課税世帯の第2子以降(1号~3号認定) 一般: 1,500 円~ 3,000 円 ● 0円(無償化)

※ひとり親世帯等は改正前から0円

ひとり親家庭等に対する基本目標

- 就労支援の推進
- 子育て・生活支援の推進
- 経済的支援の推進

自立、子育て、

業 能力 Þ 家事 業で

から見え

立 0)

> 0 る相

セン タ - に併設して 0 ない支援

「子育て世代包括支援センタ を設置し、 たって子育て支援

5月5日~11日は、子どもの健やかな成長 について国民全体で考える[児童福祉週間]で す。子どもにも、さまざまな境遇の家庭があり、 ひとり親家庭もその一つです。

町では、平成24年3月に「鳩山町ひとり親家 庭等支援計画」(以下、「第1次計画」と呼びます) を策定し、ひとり親家庭等の生活の安定と向上 を図るため、就労支援や子育て・生活支援など の施策を総合的かつ計画的に進めてきました。

しかし、ひとり親家庭等を取り巻く環境は依 然として厳しく、多くの方が就労・育児・生活 面などで、さまざまな悩みや不安を抱えていま

そうした中、町では平成28年8月にひとり 親家庭等の生活実態調査を実施。その結果と、こ れまでの取り組みの検証を踏まえ、平成29年 3月に「第2次鳩山町ひとり親家庭等支援計画」 を策定しました。

今月号では、その計画の概要をお伝えします。 問合せ: 役場健康福祉課 子育て支援担当

☎ 296-1241

相談支援体制・情報提供の整備

経済 的支援と相談支援

を目指

ご存知ですか?

広報はとやま2017.5月号